

1. 当自治会においては個人情報保護法令に鑑み、退会届出書の情報を自治会の管理運営

以外には使用いたしません。

1. 入会・退会・再入会は何れも世帯ごとの手続きとなります。また、納付済みの自治会費

は自治会規約により返還されません。

（自治会確認欄・印）